

令和6年度開設予定学部等一覧

1 学部を設置するもの 4校

令和5年10月

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
1	私立 金城大学	総合経済学部 総合経済学科 (3年次編入学定員)	150 5	石川県白山市	学校法人 金城学園	<p>・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学定員等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。</p> <p>・専任教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目については、確実に教員を充足させること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</p> <p>・人間社会科学部社会福祉学科の収容定員未充足の是正に努めること。</p> <p>・人間社会科学部子ども教育保育学科の収容定員未充足の是正に努めること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。(金城大学人間社会科学部社会福祉学科、金城大学短期大学部幼児教育学科)</p> <p>・理事に顧問を兼務している者がいることから、顧問に関する規程を作成の上、それぞれの役割を踏まえた運用となるよう努めること。</p>	<p>人間社会科学部 社会福祉学科【定員減】 (△40) 子ども教育保育学科【定員減】 (△10)</p>
2	私立 椋山女学園大学	情報社会学部 情報デザイン学科 (3年次編入学定員) 現代社会学科 (3年次編入学定員)	100 2 120 2	愛知県名古屋市	学校法人 椋山女学園	<p>・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学定員等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。</p> <p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。(情報社会学部現代社会学科)</p> <p>・監事監査において教学監査を実施していないことから、今後の監査に関する計画(監査項目及び実施体制等)を改めること。</p>	<p>国際コミュニケーション学部(廃止) 国際言語コミュニケーション学科 (△115) (3年次編入学定員) (△10) 表現文化学科 (△95) (3年次編入学定員) (△10)</p> <p>人間関係学部 人間関係学科(廃止) (△100) (3年次編入学定員) (△2)</p> <p>文化情報学部(廃止) 文化情報学科 (△120) (3年次編入学定員) (△2)</p> <p>メディア情報学科 (△100) (3年次編入学定員) (△2)</p> <p>※令和6年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は、令和8年4月学生募集停止)</p>

区分	大学等名	学部・学科等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考	
私立	宝塚医療大学	観光学部 観光学科	100	兵庫県尼崎市 沖繩県宮古島市	学校法人 平成医療学園	<ul style="list-style-type: none"> ・二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。 ・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。 ・学生生徒等納付金に対する教育活動支出の割合が同系統の学校法人の平均値に比べ低いことから、学生生徒等納付金の学生への還元に取り組むこと。 ・既設校の今後の定員充足の在り方について検討を行い、定員未充足の不断の改善に取り組むこと。（宝塚医療大学保健医療学部口腔保健学科） ・監事を支援する組織と監事との連携等に努め、新たに選任する監事への支援や遠隔地に所在する設置校の監査の充実を図ること。 ・申請前年度及び申請年度の総資産に対する負債の割合が高いことから、計画どおりに負債を償還し、減少に努めること。 ・学生確保の実態を踏まえ、学生確保の分析の精度を高めるとともに、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 ・理事長を始めとする学校法人を構成する一人一人が、設置に係る計画への共通理解を持ち、果たすべき役割を十分に認識した上で、適切に連携をしながら当該計画を履行すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 遵守事項 遵守事項 遵守事項 助言事項 遵守事項 助言事項 助言事項 遵守事項 助言事項 	
3								
私立	ノートルダム清心女子大学	国際文化学部 国際文化学科 情報デザイン学部 情報デザイン学科	100 90	岡山県岡山市	学校法人 ノートルダム清心学園	<ul style="list-style-type: none"> ・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。 ・監事監査において教学監査を実施していないことから、今後の監査に関する計画（監査項目及び実施体制等）を改めること。 	<ul style="list-style-type: none"> 遵守事項 遵守事項 遵守事項 	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考	
4	(ノートルダム清心女子大学)					<p>・法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続している。その要因を十分に分析の上、マイナスの状態が継続している部門を中心に、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</p> <p>・理事長を始めとする学校法人を構成する一人一人が、設置に係る計画への共通理解を持ち、果たすべき役割を十分に認識した上で、適切に連携をしながら当該計画を履行すること。</p> <p>・設置校で定員未充足の状態が継続すると、学校法人の財務状況に大きな影響を与えることから、学生確保の実態を踏まえた要因分析を十分に行うとともに、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、経営基盤の安定確保に向けた財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。</p> <p>・定員充足状況が悪化している組織が複数あることから、法人全体として設置校の今後の在り方を検討し、定員未充足の不断の改善等に努めること。(ノートルダム清心女子大学文学部英語英文学科、文学部日本語日本文学科)</p>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>	
計	4 校	5学部 6学科						

(注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 学部/学科を設置するもの 1校

区分	大学等名	学部・学科等名	入学 定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立 1	新潟医療福祉大学	社会福祉学部 心理健康学科	80	新潟県新潟市	学校法人 新潟総合学園	<p>・教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学定員等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。</p> <p>・既設校の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。(新潟医療福祉大学リハビリテーション学部鍼灸健康学科)</p> <p>・令和5年度中に予定している監査計画策定に向けた取組を着実に実施すること。</p> <p>・開設前年度以降に借入を予定しているため、負債について計画どおり償還し、負債の減少に努めるとともに、今後新たに設置校等の施設・設備の整備を行う場合は、それに伴う法人経営の顕在的・潜在的なリスクの分析を十分に行った上で当該計画を履行すること。</p> <p>・開設後に予定している借入について、計画のとおり新設学部で使用する校地及び校舎に抵当権等を設定しないこと。</p>	<p>遵守事項 令和6年4月名称変更予定 社会福祉学部 → 心理・福祉学部</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p>
計	1校	1学部 1学科					